

301-1-2 【財務】理論 | 財務会計の意義と機能

目次 Contents

- ・財務会計の意義
 - ・会計とは
 - ・財務会計と管理会計
- ・財務会計の機能
 - ・利害調整機能
 - ・情報提供機能
- ・今日のまとめ

財務会計の意義

会計とは

会計とは、ある者の経済活動・事象を一定のルールに従って認識、測定、記録、報告する一連の手続きをいいます。経済活動・事象の主体のことを経済主体といい、経済主体には、家庭、企業、国や地方公共団体など様々な組織が含まれます。また、企業の経済活動・事象を対象とした会計を**企業会計**といいます。



補足 会計行為

認識、測定、記録、報告の各行為のことを会計行為といいます。

認識：経済活動・事象のうち、測定の対象となるものを識別すること

測定：認識した経済活動・事象を貨幣的単位で評価すること

記録：測定した経済活動・事象を帳簿に記載すること

報告：記録した経済活動・事象を利害関係者に伝達すること

財務会計と管理会計

企業会計は、**会計情報の報告対象**によって、**財務会計**（外部報告会計）と**管理会計**（内部報告会計）に分類されます。

財務会計（外部報告会計）

企業外部の利害関係者（株主、債権者など）に対して会計情報を提供する企業会計を**財務会計**（外部報告会計）といいます。企業外部の利害関係者に対して会計情報を提供することで、**利害対立の調整に役立つ**とともに、**企業外部の利害関係者の意思決定に役立ちます。**

管理会計（内部報告会計）

企業内部の利害関係者（経営者、企業内部の管理者など）に対して会計情報を提供する企業会計を**管理会計**（内部報告会計）といいます。企業内部の利害関係者に対して会計情報を提供することで、**経営管理や経営活動の評価に役立ちます。**



学習のポイント

財務会計論では、主に財務会計（外部報告会計）について取り扱います。

財務会計の機能

財務会計の機能には、**利害調整機能**と**情報提供機能**があります。

利害調整機能

利害調整機能とは、企業を取り巻く利害関係者間の利害対立を調整する機能をいいます。主に、**株主と経営者との間の利害調整機能**と**株主と債権者との間の利害調整機能**があります。

株主と経営者との間の利害調整機能

経営者は株主から受託した資金を運用しており、株主と経営者は委託・受託の関係にあります。受託者である経営者は、委託者である株主の意向にそって経営活動を行うことが求められます（**経営者の受託責任**）。しかし、経営者が株主の意向に反した経営を行い、**経営者が受託責任を果たさない可能性**があるため、**両者の利害は対立します。**

この利害対立を調整する手段として、経営者は委託された資金をどのように運用し、どれだけの利益をあげたのかを株主に報告するために**財務諸表を作成**します。これにより、経営者は財務諸表を作成することで、**自らが**

受託責任を果たしたことを株主に報告することができ、株主は経営者が株主の意向にそった経営活動を行っているか否かを判断することができます。

財務会計による会計情報の提供が、株主と経営者の利害を調整することに役立ちます。

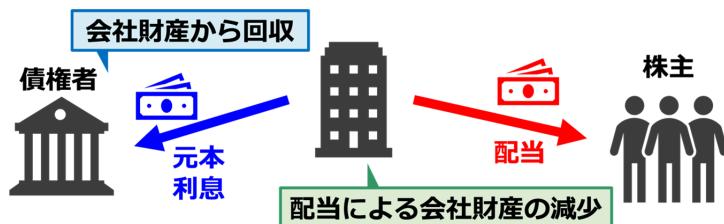


株主と債権者との間の利害調整機能

株主と債権者は、配当金について利害が対立します。配当の増加は、株主にとっては望ましいですが、会社財産の減少を招くため、債権者にとっては望ましくはありません。また、配当は株主総会を基に決定されるため、債権者の利益を害するほどに多額の配当が決定される可能性があります。

この利害対立を調整するために、**会社法において分配規制等の債権者保護が図られています**。会社法では分配規制として分配可能額が定められており、分配可能額の算定は会計情報を基礎とするため**財務諸表の作成が必要となります**。

財務会計による会計情報の提供が、株主と債権者の利害を調整することに役立ちます。



情報提供機能

情報提供機能とは、投資家の意思決定に資する有用な情報を提供する機能です。

投資家にとって、投資対象となる企業の情報がなければ、当該企業に対して投資をするか否かについて判断ができません。企業が**財務諸表を開示**することにより、投資家は当該企業の財政状態や経営成績といった企業の状況を知ることができ、投資をするか否かの意思決定に有用な情報を入手できます。



補足 監査

財務会計の機能である利害調整機能、情報提供機能のいずれも企業（経営者）の作成する財務諸表により利害を調整します。企業の作成する財務諸表が適切に作成されなければ利害対立は解消しないおそれがあります。そのため、財務諸表の適正性を企業から独立した第三者が保証する制度として監査が必要となります。

今日のまとめ

●財務会計の意義

会計とは、ある者の経済活動・事象を一定のルールに従って認識、測定、記録、報告する一連の手続きをいいます。また、企業の経済活動・事象を対象とした会計を企業会計といいます。

企業外部の利害関係者（株主、債権者など）に対して会計情報を提供する企業会計を財務会計（外部報告会計）といい、利害対立の調整に役立つとともに、企業外部の利害関係者の意思決定に役立ちます。

企業内部の利害関係者（経営者、企業内部の管理者など）に対して会計情報を提供する企業会計を管理会計（内部報告会計）といい、経営管理や経営活動の評価に役立ちます。

●財務会計の機能

財務会計の機能には、利害調整機能と情報提供機能があります。

利害調整機能とは、企業を取り巻く利害関係者間の利害対立を調整する機能をいいます。主に、株主と経営者との間の利害調整機能と株主と債権者との間の利害調整機能があります。

情報提供機能とは、投資家の意思決定に資する有用な情報を提供する機能です。